

CALIFORNIA州の夏時間を連邦法に準拠させる。 夏時間の適用期間の変更を立法機関に許可する。 州議会による法規。

提案本文は州務長官のウェブサイトをご覧ください。

<http://voterguide.sos.ca.gov>

- 連邦法で「太平洋標準時」として定められたタイムゾーンをCalifornia州の標準時に制定する。
- 現行の連邦法に準拠し、California州の夏時間が3月の第2日曜日午前2時に開始され11月の第1日曜日午前2時に終了する旨を規定する。
- 今後2/3以上の投票をもってCalifornia州の夏時間の適用期間を変更すること(通年適用を含む)を立法機関に許可する(ただし、その変更が連邦法に準拠していることを条件とする)。

立法アナリストによる州および地方政府への予測される最終的な財務的影響の要約:

- 夏時間の変更は立法機関(および場合によっては連邦政府)が将来取る措置によって決まるため、この提案は直接的な財務的效果を持たない。

AB 807に関する立法機関により投じられた最終投票(提案7)
(2018年法第60条)

上院: 賛成 26 反対 9

議会: 賛成 68 反対 6

立法アナリストによる分析

背景

連邦法は、年間のうちの一定期間を夏時間と定めています。連邦法は、米国の地域ごとに標準時間帯を規定しており(たとえば、California州とその他の西部の州は太平洋標準時間帯)、夏時間(DST)と呼ばれる3月上旬から11月上旬の期間に、各時間帯の標準時を1時間進める必要があります。DSTの間、日の出と日の入りはDST以外の期間よりも

1時間遅くなります。現行の連邦法では、州が夏時間を通年で適用することを認めていません。しかし、現在のArizona州とHawaii州ではDSTを実施せず、標準時間を通年で維持することが連邦法により許可されています。

California州は、DSTに関する投票を約70年前に実施しました。1949年、California州の有権者はCalifornia州のDSTを規定する主導権の承認を行いました。州議会は、この変更を提出して有

立法アナリストによる分析

続き

権者の承認を得た場合に限り、その主導権に対する変更を行うことができます。

提案

提案7は、連邦法のもとで認められている限り、2/3の投票を得た場合に、州議会がDSTを変更（DSTの通年維持など）できます。当該変更が行われるまで、California州は現在のDST期間を維持します。

財務的影響

州および地方政府への直接的な財政的影響はありません。この法案は、州および地方政府の費用または歳入に対して直接的な影響はありません。これは、州議会（および場合によっては連邦政府）がDTSを変更するために行う今後の取り組みによって影響が異なると考えられるためです。

DSTへ変更する場合の潜在的な影響。州議会がDSTを変更する場合、さまざまな影響が懸念されます。たとえば、州議

会が通年で夏時間を承認した場合、11月から3月までの日の出と日の入りが1時間遅くなります。この変更により、その期間の照明や冷暖房に使用される総エネルギー量に影響が生じる可能性があります。さらに、現行の一定期間のDST制度では、年2回、標準時間とDSTを切り替える際に、睡眠時間への影響が懸念される人もおり、労働者の生産性や事故件数などに影響が及ぶこともあります。DSTを通年にする、これらの影響が排除されます。この変更が州と地方政府の財政に与える実質的な影響は不明ですが、わずかであると考えられます。

主に本法案の支持者と反対者を記した委員会のリストは、<http://www.sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2018-ballot-measure-contribution-totals/>をご覧ください。委員会に対する政治献金の上位10者は、<http://www.fppc.ca.gov/transparency/top-contributors/nov-18-gen.html>で確認できます。

州法案の全文をご希望の方は、州務長官に電話(800) 339-2865またはEメールvigfeedback@sos.ca.govでお申し出ください。コピーを無料で送付します。